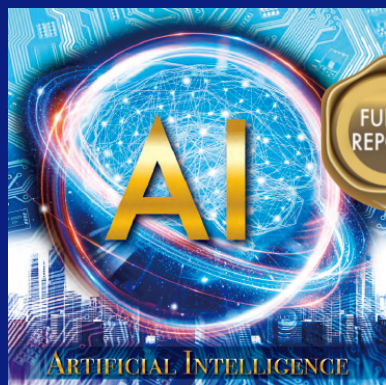




第10期決算および運用の振返りについて

グローバルA I ファンド グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）

平素より「グローバルA I ファンド」および「グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本資料では当ファンドの実質的な運用を担当するヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下、ヴォヤIM）からの情報を基に、第10期決算および運用の振返りについてご報告いたします。

※ 以下、「グローバルA I ファンド」を（為替ヘッジなし）、「グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）」を（為替ヘッジあり）とすることがあります。

分配実績（1万口当たり、税引前）

第10期決算（2026年9月25日）の分配金額は、基準価額水準等を勘案し、（為替ヘッジなし）650円、（為替ヘッジあり）300円（いずれも1万口当たり、税引前）といたしました。決算後の基準価額は（為替ヘッジなし）67,475円、（為替ヘッジあり）31,935円となりました。

決算期		- 第1～7期	2024/9/25 第8期	2025/9/25 第9期	2026/9/25 第10期	設定来累計 (2026/9/25まで)
(為替ヘッジなし)	分配金 (対前期末基準価額比率)	1,100円 (11.0%)	350円 (1.0%)	500円 (1.2%)	650円 (1.3%)	2,600円 (26.0%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	255.9%	22.8%	25.6%	31.9%	624.0%
(為替ヘッジあり)	分配金 (対前期末基準価額比率)	850円 (8.5%)	200円 (1.0%)	250円 (1.1%)	300円 (1.1%)	1,600円 (16.0%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	102.3%	21.1%	16.9%	19.6%	242.4%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～7期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～7期の欄は、設定日から第7期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

ファンドマネージャーからのメッセージ



セバスチャン・トーマス氏
マザーファンドの運用を実質的に担当する
ヴォヤIMのファンドマネージャー

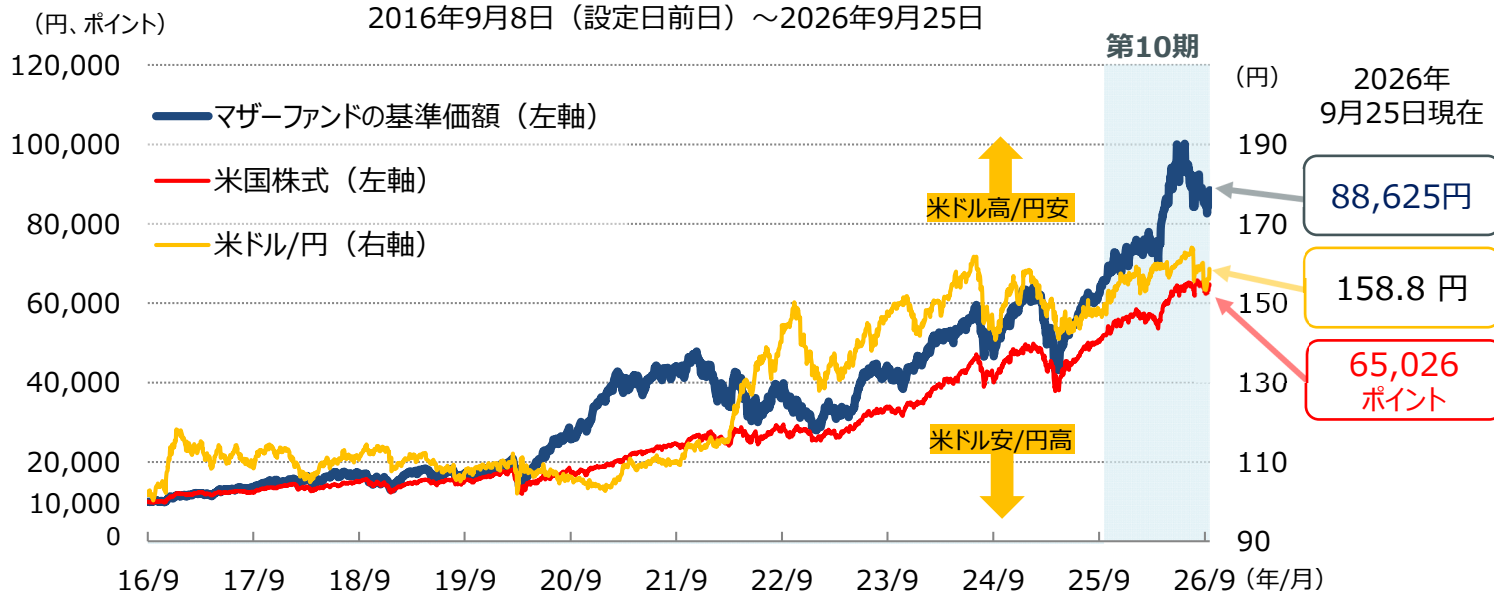
- 生成AIの普及拡大に伴い、AIインフラ需要は引き続き力強く推移すると考えており、高性能半導体や半導体製造装置、電力関連などを中心とする大型テクノロジー関連銘柄のウェイトを高位に維持しました。一方、AIアプリケーションの高度化や、企業におけるAI活用が試験段階から本格導入段階へ移行していることを背景に、生産性向上や収益拡大への期待が高まっており、金融、ヘルスケア、資本財などテクノロジー以外の分野にも積極的に投資しています。
- 多くの企業がAIのイノベーションを取り込み、AIの活用により旧態依然とした状況を打破しようとしています。当ファンドはこうした展開を予測し、伝統的なテクノロジーセクターにとどまらない、より広範にわたる革新的な企業に投資を行っていきます。

第10期（2025年9月26日～2026年9月25日）の振返り

- 2025年9月以降、堅調な企業業績や底堅い景気、AI関連投資への期待などを背景に米国をはじめ世界の株式市場は上昇しました。2026年に入ると、関税問題や中東情勢の緊迫化を受けて市場の変動性が高まり、3月には米国・イスラエルとイランの軍事衝突を背景に株価は下落しましたが、4月には緊張緩和への期待から反発しました。7月にはAI関連銘柄が調整したものの、8月は良好な決算と底堅い経済環境が相場を支えました。9月以降は、地政学的リスクへの警戒感の高まりや金利やインフレ率の上昇が懸念され、方向感に欠ける展開となりましたが、期を通じて米国株式市場は上昇しました。
- マザーファンドの設定来のパフォーマンスは、米国株式を上回りました。

＜マザーファンド、米国株式等の推移＞

2016年9月8日（設定日前日）～2026年9月25日



※マザーファンドは設定日前日（2016年9月8日）を10,000円と仮定。米国株式はマザーファンド設定日前日を10,000として指数化。

(注1) マザーファンドの基準価額は1万口当たり、信託報酬はかかりません（当ファンドは年1.925%（税抜き1.75%）の信託報酬がかかります）。マザーファンドは為替ヘッジをしていません。

(注2) 米国株式はS&P500種指数（配当込み、円ベース）。同指数は、マザーファンドのベンチマークまたは参考指数ではありません。

(注3) 米国株式の円換算値の指数化にあたっては、マザーファンドの基準価額算出に沿って、外貨建て資産は前日（休日の場合は、その直近の最終取引日）の価格を、為替レートは当日のレートを使用しています。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

今後の市場見通しおよび運用方針

市場見通し

- AI関連企業の株価は、AI関連企業のトップによるAI開発ペースの減速に関する発言を背景に、足元でボラティリティが高まっていますが、AI導入を進めていく根本的なトレンドに変化はないと考えており、**引き続き前向きな見通しを維持しています**。米連邦準備制度理事会（FRB）は9月15-16日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利の0.25%引上げを決定しました。利上げは概ね予想通りであり、最近の株価調整は、主に需給要因によるものとみており、売り圧力の大部分はすでに一巡した可能性が高いと考えています。企業のファンダメンタルズは概ね健全とみられ、2026年度第2四半期決算も幅広い分野で力強さを示し、2027年にかけても堅調な業績の拡大が見込まれています。
- 米国では、トランプ政権の減税や、規制緩和、米国内投資、製造業の米国回帰促進といった企業優遇政策が、企業活動に追い風となっています。これらの取組みにより、中期的には経済と企業収益の持続的な拡大が見込まれ、**市場全体が底上げされるとみえています**。
- AIバブルへの懸念が一部で指摘されていますが、市場予想には、AIの導入によって生み出される新たな収益機会や生産性向上が十分に織り込まれていない可能性があると考えています。そのため、ハイパースケーラーによる設備投資は、**広範な経済成長を支えるものになると考えています**。企業やセクターを横断して企業業績の拡大が広がりを見せる中、当ファンドでは、金融、ヘルスケア、一般消費財・サービス、資本財・サービスなどにも投資機会を見出しています。
- イノベーションの観点では、力強いインフラ構築を受けて、それを基盤とした**AI開発が加速しています**。足元では、AIの試験導入段階から本格的な運用段階へ移行し始めています。また、AIによって高度化された製品・サービスが登場し、産業全体の生産性向上、コスト削減、収益機会の拡大に寄与すると見込まれます。こうしたAI投資がもたらす変革によって、企業収益は拡大すると考えられ、投資を進めている革新的企業の評価を下支えするとみえています。

運用方針

- 当面、地政学的リスク等により株式市場のボラティリティが高まる局面では、イノベーションから恩恵が期待される企業や複雑な環境を乗り越えられると考えられる企業で構成されたポートフォリオを維持していきます。また、**ボラティリティの上昇は新たな銘柄や確信度の高い銘柄を追加する機会をもたらすと考えており、パフォーマンス向上のため、随時ポートフォリオを見直していく方針**です。
- AIによる革命は始まったばかりであり、その進展は世界経済を大きく変革させると考えています。今後10年、さらなるイノベーションによって汎用人工知能（AGI）*の実現が近づき、**AIによる変革は、関連した企業に、より多くの収益機会をもたらすとみえています**。AIはあらゆる業界で競争環境等を急速に変えており、AIを本格的に導入することで生産性の大幅な向上、コスト削減、新たな製品・サービスの開発等を促し、各産業の発展に貢献すると考えられます。**特に、ディスラプションが多く見られる環境下においては、徹底した銘柄選択が重要だと考えています。引き続き、AIによって長期的に株主価値を高めることができる革新的企業の発掘に注力していく方針**です。

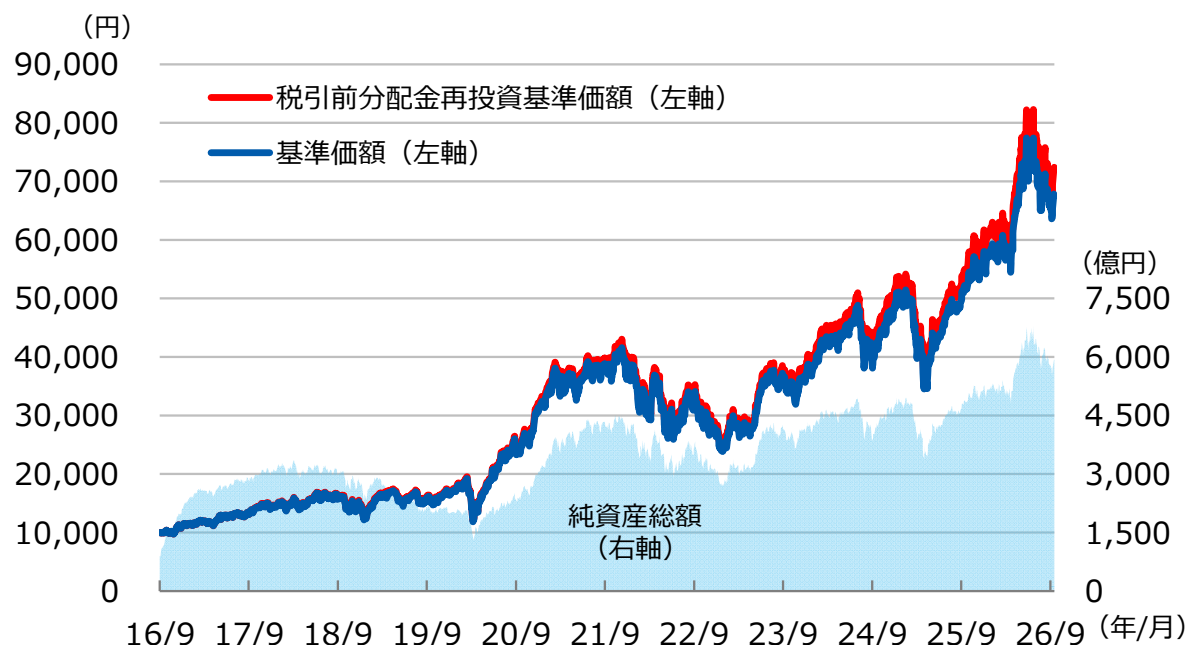
* 人間のような汎用的な知能を持つ人工知能

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額等の推移

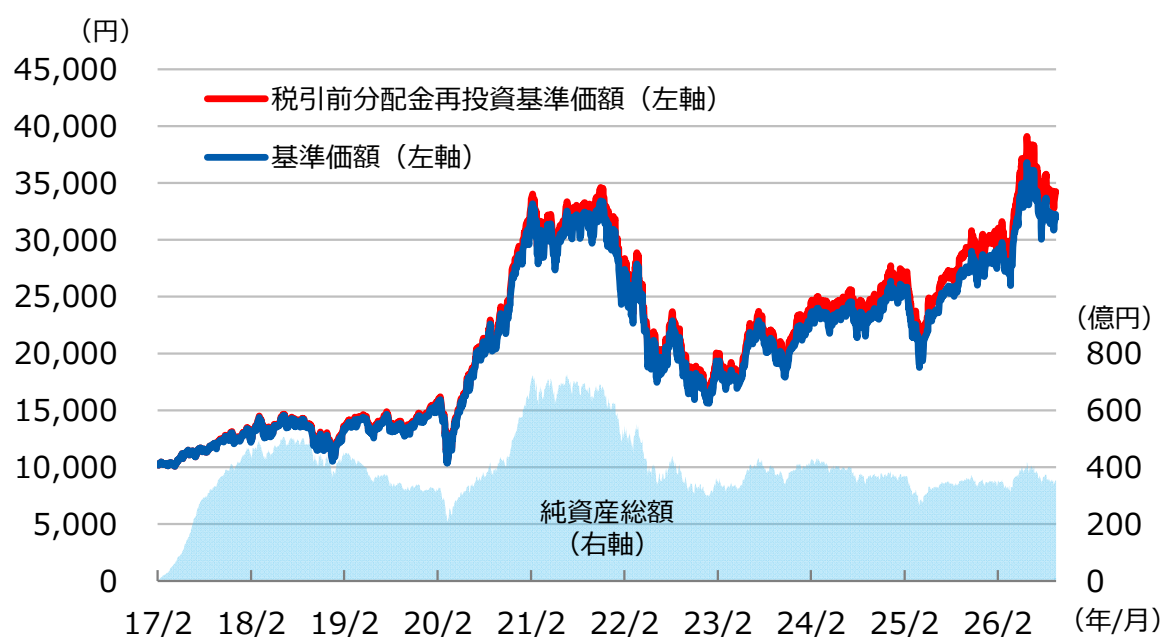
(為替ヘッジなし)

(2016年9月9日(設定日)～2026年9月25日)



(為替ヘッジあり)

(2017年2月10日(設定日)～2026年9月25日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は1万口当たり、税引前です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

グローバルAIファンド : (為替ヘッジなし)

グローバルAIファンド (為替ヘッジあり) : (為替ヘッジあり)

1. グローバルAIエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の上場株式*の中から、AI（人工知能）の進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。
 - AIテクノロジーの開発のほか、AIの開発に必要なコンピューティング技術、AIを活用したサービス、ソフトウェア・アプリケーションの提供を行う企業や、AIを活用したサービスを駆使して自社ビジネスを成長させる企業等に投資を行います。
 - AI（人工知能）とは、Artificial Intelligenceの略です。人間のように自ら学び発達していくコンピューター・プログラムをさします。

* 上場株式には、不動産投資信託（REIT）も含まれます。
2. AIに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
3. 対円での為替ヘッジの有無により、（為替ヘッジなし）と（為替ヘッジあり）の2つのファンドからご選択いただけます。
 - （為替ヘッジなし）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - （為替ヘッジあり）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
※一部の通貨については、他の通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。直物為替先渡取引（NDF）を利用することもあります。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

（為替ヘッジなし）

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

（為替ヘッジあり）

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円で為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- （為替ヘッジあり）為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- （為替ヘッジあり）ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

（為替ヘッジなし）

無期限（2016年9月9日設定）

（為替ヘッジあり）

無期限（2017年2月10日設定）

決算日

毎年9月25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、以下のファンドの間でスイッチングを取り扱う場合があります。

- グローバルAIファンド
- グローバルAIファンド（為替ヘッジあり）
- グローバルAIファンド（予想分配金提示型）
- グローバルAIファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

※グローバルAIファンド（予想分配金提示型）およびグローバルAIファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.925%（税抜き1.75%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○			
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※1
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					※2
G M O クリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○			○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○					※3
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
P W M 日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○	○				※2
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
P a y P a y 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○					※2
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		

備考欄について

※1：「グローバル A I ファンド（為替ヘッジあり）」のみネット専用※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。※3：新規の募集はお取り扱いしておりません。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○			○		※4
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※5
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※6 ※7
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※6 ※5
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○			○		※2
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○					※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○					※2
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○			○		※2
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○	○	※2
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第5号	○					※2
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○			○		
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○					※2
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					※2
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					※2

備考欄について

※1：「グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）」のみネット専用※2：「グローバルA I ファンド」のみのお取扱いとなります。※4：「グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）」の新規の募集はお取り扱いしておりません。※5：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※6：ネット専用※7：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	日本一般社団法人 STO協会	備考
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
株式会社八十二長野銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○		※8
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○		※6
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第14号	○				※2
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北洋銀行（仲介）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		※9
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○		※6 ※2
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○		※2
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○				※2
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社S M B C 信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○	○		
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○				※2
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号					※2
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号					※2
青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第148号	○				※2
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号					※2
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号					※2
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第219号					※2
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第20号					※2
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号					※2
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○				※2

備考欄について

※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。※6：ネット専用※8：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社※9：委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					※2
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第233号					※2
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				※2
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号					※2
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号					※2
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号					※2
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号					※2
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第25号					※2
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第173号	○				※2
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					※2
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号					※2
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○				※2
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号					※2
新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第37号					※2
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第38号					※2
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号					※2
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○				※2
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第26号					※2
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号					※2
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号					※2
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○				※2
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					※2
中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第195号					※2
敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第24号					※2
東栄信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第172号					※2
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○				※2
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第224号					※2
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第35号					※2
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号					※2
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○				※2
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第56号					※2

備考欄について

※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	日本一般社団法人 STO協会	備考
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○				※2
新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第249号					※2
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○				※2
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号					※2
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第59号					※2
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第60号					※2
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号					※2
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号					※2
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号					※2
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○				※2
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				※2
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号					※2
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号					※2
福岡びき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				※2
富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第65号					※2
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○				※2
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第48号					※2
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号					※2
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○				※2
留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第36号					※2

備考欄について

※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2026年9月25日

